

令和7年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等
(操車業務:発電管理所)

業務名		操車業務
所属名		発電管理所
就業場所		発電管理所(富山市八尾町須郷1386-2)
業務内容		①公用車の操車に関すること ②車両整備及び保全に関すること ③その他所属長が定めること
採用予定人数		1名
勤務条件	勤務時間等	①休憩時間を除き、4週間を超えない期間につき1週間当たり31時間の範囲内とする。 ②休憩時間は、1日の勤務時間が6時間を超える場合、1時間与える。この休憩時間は、勤務時間に含まれない。 ③業務のために必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において勤務を命じることができる。
	休日等	週休日:土曜日、日曜日 休日:祝日及び年末年始の期間(12月29日から1月3日まで)
	給料	月額165,920円~176,000円
	諸手当	期末手当、勤勉手当、地域手当等
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる
	休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあっては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
	特別休暇等	忌引、夏季休暇等